平成28年度事業計画について

I 基本方針

我が国の経済は、直近の月例経済報告によると、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復に向かうことが期待される」とあります。

人口は、直近の高齢社会白書によると、「総人口は 4 年連続で減少」し、「高齢者人口は過去最高となり、今後も上昇する」とあります。

高齢者の就業環境は、昨年 6 月に厚生労働省が発表した「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会」報告書では、「人口減少社会の中で社会の活力を維持し、持続的な成長を実現していくためには、高年齢者や女性が活躍できる機会を確保し、その能力が十分に生かせるようにすることが不可欠である。」とし、当面求められる施策の中に「シルバー人材センターの機能強化」も掲げられています。

一方、習志野市シルバー人材センター(以下「センター」という。)の現状は、会員数、契約金額が平成 26 年度、平成 27 年度と 2 年連続プラスで推移することが確実となっています。

このような中、当センターは、「自主・自立」「共働・共助」の理念のもと、高齢者に就業の機会を提供し、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、地域社会づくりに寄与することを目指して、国の高齢者施策、習志野市が目指す「未来のために~やさしさでつながるまち」基本構想等及び地域とも連携し、更に公益社団法人としての社会的役割を果たしていく必要があります。

このような状況を踏まえ、平成28年度は、中期基本計画(平成26年度から平成30年度)に基づき次の4項目を重点施策として、事業を推進してまいります。

【重点施策】

- 1会員の増強
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 運営体制の充実

Ⅱ 事業計画

1 会員の増強

センター事業を広く市民の皆様に理解してもらうため、次の事業を実施し会員の増強に努めます。

(1)入会促進

- ・各種広報媒体等による普及啓発、会員の口コミ・リーフレット配布による る普及啓発等を積極的に推進します。
- ・定例及び出張の入会説明会の拡充に努めます。
- ・女性の入会促進のため、女性専用リーフレットの作成・配布、女性交流 会の開催、女性開拓員による普及啓発活動等も推進します。
- ・会員募集専用リーフレットの作成、公共施設等へのリーフレット配架、 リーフレットの全戸配布、コミュニティ誌活用等の普及啓発活動も推進 します。
- ・あらゆる機会を通じ、入会促進と就業機会拡大の活動を合わせて実施します。

(2) 会員の資質向上

- ・顧客の満足度と信頼度を確保するため、会員の新規就業研修、接遇研修、 接遇マニュアルの徹底等を推進します。
- ・各種講習会等を実施し会員の技能等の向上を図り、より良質なサービス の提供に努めます。

(3) 高齢会員の対策

・生涯現役社会を推進するため、高齢化する会員の就業のあり方等を調査・ 研究します。

2 就業機会の拡大

センター事業を広く市民の皆様に理解してもらうため、次の事業を実施し就業機会の拡大に努めます。

(1) 就業機会の創出

- ①就業開拓の推進
 - ・会員・役職員及び就業開拓員による事業所訪問等を中心に、就業機会の 拡大活動を推進します。

②ワークシェアリング

・多くの会員が就業できるようにワークシェアリングによる就業を推進し ます。 ・社会の変化等に対応し「適正・公平な就業の取扱要綱」の見直しも検討 します。

③就業相談

・毎月定例の就業相談会を開催します。

(2) 受注体制の強化

- ①地域ニーズ等の把握
 - ・顧客アンケート調査、会員のアンケート調査・実態調査等を行い、就業 機会の拡大や会員のスキルアップ等に努めます。
- ②受注の多様化への対応
 - ・地域ニーズ及び会員の知識・技能等を踏まえ、就業職種・職域の拡大等 に努めます。
 - ・介護保険制度の改正に伴う「介護予防・日常生活支援総合事業」について研究等に努めます。

(3)独自事業の充実

・会員の持つ豊富な知識や経験を活かすことができるよう、独自事業を推進します。

(4) 普及啓発活動の推進

- ①広報媒体の有効活用
 - ・各種広報媒体等による普及啓発、会員の口コミ・リーフレット配布による普及啓発等を積極的に推進します。(再掲)
 - ・公共施設等へのリーフレット配架、リーフレットの全戸配布、コミュニティ誌活用等の普及啓発活動を推進します。(再掲)
- ②ホームページの有効活用
 - ・ホームページをリニューアルし、新しい形態で情報の提供及び情報公開 等を推進します。
- ③イベント等の活動
 - ·「市民まつり」「シルバーフェア」「センターの日」等における啓発活動を 推進します。

(5) 研修・講習等の推進

- ①危機管理の推進
 - ・市民生活の安全・安心に寄与するため、救命講習会等を推進します。
 - ・危機発生時の対応・手段等の再確認等を推進します。
- ②技能講習等の推進
 - ・市民・会員の就業につながる知識・技能向上等の各種講習会等を開催します。

(6) 社会貢献活動の推進

- ①独自の社会貢献活動
 - ・公益目的に適う事業の一環として、地域に根ざした清掃ボランティア活動等を積極的に推進します。
- ②地域連携の社会貢献活動
 - ・地域、市役所、小学校等が行う社会貢献活動に積極的に参加します。
 - ・市民対象の講習会等を開催し、地域社会との連携・協力関係の強化を推進します。

3 安全・適正就業の推進

会員が健康で安全に就業できるよう、次の安全・適正就業対策を推進します。

(1) 安全就業の徹底

- ①基準等の遵守
 - ・安全管理委員会を通して、事故の撲滅を目指し、「安全就業基準」「安全 就業ハンドブック」「交通ルール」等の遵守徹底を推進します。
- ②巡回指導の強化
 - ・安全管理委員会による、就業現場の定期的な巡回指導等を実施し、事故 の発生防止・安全就業の徹底を図ります。
- ③安全教育及び意識啓発
 - ·「安全・適正就業強化月間」「各種会議・講習会」等において、事故防止 について注意を喚起し、安全就業の徹底を推進します。
- ④健康管理の推進
 - ・会員の定期的な健康診断の受診と、健康状態の適切な自己管理を奨励します。

(2) 適正就業の徹底

・適正な就業形態の確保を図るため、自主点検表を活用し、確認・精査を 推進します。

(3) 一般労働者派遣事業の推進(シルバー派遣)

・シルバー派遣事業は、これまでの請負・委任契約ではできなかった、社員との混在就業、指揮命令を受けての就業等、多様な働き方が可能となるため、積極的な活用を推進します。

(4) 有料職業紹介事業の検討

·公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会の実施事業所として、 有料職業紹介事業に係る業務を担っていきます。

4 運営体制の充実

センター事業を効果的に推進するため、公益法人としての運営体制の充実に努めます。

(1) 理事会、部会、委員会の充実

- ・センターの健全な発展のため、運営を活性化させ、各会の活動の強化を 図ります。
- ・各委員の資質向上に資するため、研修会等を実施します。
- ①理事会(毎月開催)
- ②専門部会(随時開催)
 - ・総務部会、事業部会、広報部会
- ③安全管理委員会(随時開催)

(2) 地区委員、職群班の充実

- ・センターの大切な基礎組織として、会員相互の協力関係の強化に努める とともに、地区活動、職群班活動への積極的な参加を推進します。
- ・会員同士の連帯感の醸成と相互の親睦を深めるため、イベント等を開催 します。
- ①地区委員·地区会議
 - ·地区委員全体会議(年2回開催)、地区会議(年2回開催)
- ②職群班
 - · 班長・副班長全体会議(年 2 回開催)

(3)事務局の充実

- ・職員の事務能力の向上に資するため、各種研修会等への参加を支援します。
- ・市役所、社会福祉協議会、ハローワーク等との連携を強化し、地域ネットワークの構築を推進します。

(4)財政基盤の充実

・財政基盤の充実のため、補助金の確保、受注拡大、事務の効率化、経費 節減等を推進します。